

教員のプロフィール

職名	講師（兼任教員）
氏名	原田 昌幸

最 終 学 歴	
年 月	事 項
平成 22 年 3 月	京都大学法学部卒業

職 歴（最近 5 年間の主な教育上の業績を含む）	
年 月	事 項
平成 22 年 4 月	衆議院法制局入局
令和 2 年 4 月	衆議院法制局法制例規室（局内研修等担当）（現在に至る）

最近 5 年間の主な研究業績			
著書、学術論文等の名称	単著・共著 の別	発行又は 発表の年月	発行所、発表雑誌等又は 発表学会等の名称
雑誌記事			
情報監視審査会の設置——国会法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 86 号）	単 著	H26, 10	時の法令 1964 号 pp.36～41
国政の中枢機能等に対するドローン等による危険の未然防止——国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律（平成 28 年法律第 9 号）	単 著	H28, 9	時の法令 2009 号 pp.21～26
公職選挙法をもっと身近に！⑥ 当選人	単 著	H28, 9	時の法令 2009 号 pp.42～47
公職選挙法をもっと身近に！⑨ 文書図画を用いた選挙運動	単 著	H28, 12	時の法令 2015 号 pp.56～62
「法制執務」で読み解く条文の世界	単 著	R2, 2	法学教室 No.473 pp.12～17

最近 5 年間の主な法律実務に関する活動	
年 月	事 項
【立案に携わった主な法律】	
平成 24 年 11 月	衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差を緊急に是正するための公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律(平成 24 年法律第 95 号)
平成 25 年 4 月	公職選挙法の一部を改正する法律（平成 25 年法律第 10 号）
平成 26 年 6 月	国会法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 86 号）
平成 28 年 4 月	国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律（平成 28 年法律第 9 号）